

I S O国際会議出席費用の補助に関する覚書

一般社団法人日本粉体工業技術協会

1. I S Oに関連する国際会議への対応を強化するために、国外で開催される国際会議へ派遣する協会会員及びI S O関係委員会委員に対し、その出張費用を補助する。
2. 補助金額は、国際会議開催地までの往復航空運賃の半額、及び滞在費2日分を目処とし、開催地域に応じ次の金額を限度として支給する。

欧米	15万円
近隣アジア	10万円
その他の地域	上記を基準として別途協議の上決定
3. 補助金は協会から補助対象者に支給する。また補助対象者に国際会議への参加を任命する機関に補助金を納入することもできる。
ただし、本協会は出張に関する手配や出張中の災害補償等には関与しない。
4. 補助対象者は同一国際会議につき2名を限度とし、I S O対応委員会が選考する。

(付則)

この覚書は、理事会の承認を得た日から施行する。

(付記)

平成12年 9月21日 理事会承認
平成23年 3月18日 確認(理事会承認)